

－ 目標Ⅳ. ゼロエミッションに向けた技術開発 －

●循環型社会への対応

9. 再生資源利用促進技術の開発

～ 地場産業等により発生する廃棄物の有効利用方策の検討 ～

■開発の背景

近年、リサイクルに関する6法律が制定・改正され、港湾・空港分野においても、「港湾空港等整備におけるリサイクルガイドライン」がまとめられました。これに則り、更なる活用を図るためには、利用促進対策が必要となっています。

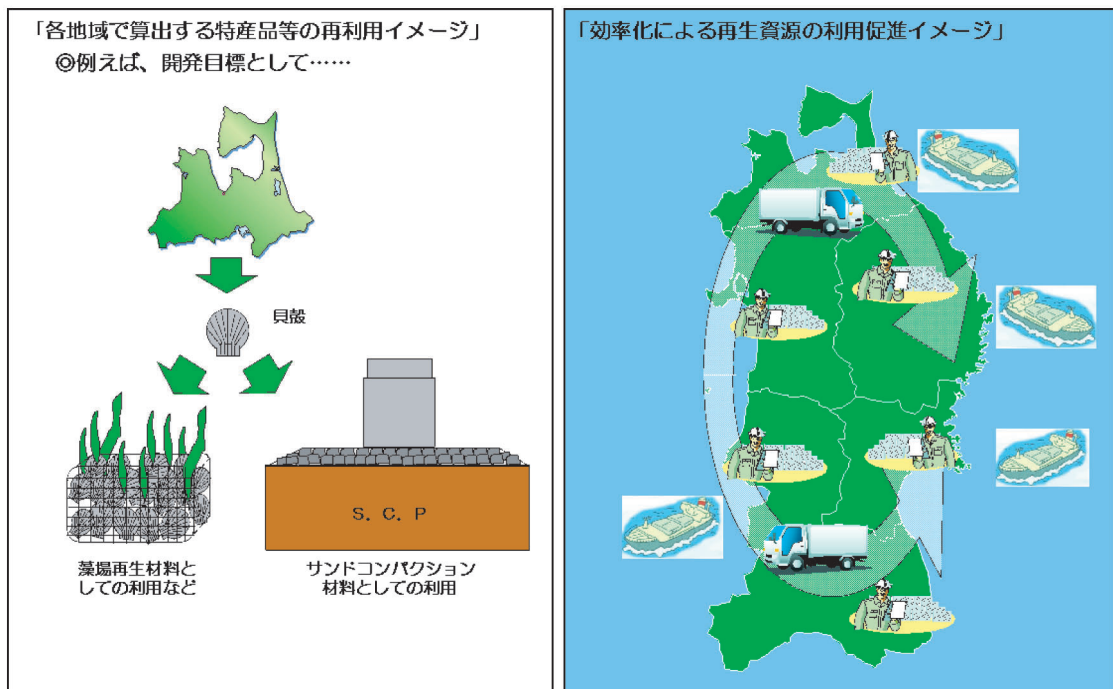
また、各地域での地場産業により発生する廃棄物（貝殻等）についても、近年の技術開発により再生資源化され有効利用されつつありますが、需要の関係から未だに廃棄物としての処理に苦慮している状況にあります。

循環型社会の構築へ向けて、地域との連携も含めて、より一層の利用効率化が必要となっています。

■開発の目的

再生資源の利用促進に向けた利用効率化及び、産業廃棄物の有効活用

■開発イメージ



■開発の目標

直轄工事における発生副産物の100%活用
産業廃棄物を港湾工事の建設資材として有効活用

■開発項目

- 東北管内の産業廃棄物の有効活用方策の検討（再生資源化の可能性検討）
- 自治体・民間との連携による物流化
- 再生資源利用促進方策（効率化）技術の検討